

## 保健所の指導に対する疑問とその根拠

患者の方のプライバシー保護、ご本人やご家族等が特定されないよう、個人情報保護に最大限配慮して情報公開をする必要を感じる。

濃厚接触者（後に陽性）の家族（濃厚接触者）自宅待機中の指導について

### 自宅等での感染予防策

- ・「濃厚接触者」については、健康観察期間中において、咳エチケットと手洗いを徹底するように保健所が指導し、常に健康状態に注意を払うように伝える。不要不急の外出はできる限り控え、やむをえず移動する際にも、公共交通機関の利用は避けることをお願いする。
- ・外出時や同居者等と接触する際のサージカルマスク着用と手指衛生などの感染予防策を指導する。
- ・濃厚接触者と同居している者にはサージカルマスクの着用および手指衛生を遵守するように伝える。
- ・濃厚接触者が着用しているマスクについて、一度着用したものは、食卓などに放置せず廃棄するようにする。また、マスクを触った後は、必ず手指衛生をすることを指導する。
- ・濃厚接触者が発熱または呼吸器症状を呈し医療機関を受診する際には、保健所に連絡の上、受診を勧められた医療機関を受診する。
- ・廃棄物処理、リネン類、衣類等の洗濯は通常通りで良い。

### 重要ポイント 共同住宅において感染拡大を防ぐために

最低の条件として、帰宅後に感染を拡大させない自宅環境が大前提となると考えるが、一人暮らしや保健所の指導に従わない者の場合、共用部消毒や患者との接触を避けながら患者や家族生活必需品や食料を渡す事を代行する必要がある。日本の多くのマンションでは、トイレが一つであるなど狭い個室管理や適切な感染防止をすることが難しく、家庭内感染を招く危険が大きい。そして、高齢者や有病者及びその他免疫抑制下（妊婦）にある人がマンション内に多く居住する場合は、ドアで仕切られているとはいえ、現在の指導ではゴミ出し（一般ゴミとして）や生活必需品購入のため、共用部を利用することになり、2次・3次感染の感染拡大を招きかねない。

新型コロナウイルス感染症の退院基準の見直しについて

※ 本資料は、令和2年2月28日に作成したものです。今後、新たな知見をもとに随時変更されることがあります。

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症について、令和2年2月1日、感染症法において指定感染症に指定したことから、2月3日、新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いを示し、自治体に通知いたしました。また、同通知において、**無症状病原体保有者の入院期間**については、世界保健機関（WHO）から発表された知見も参考に、退院までの日数に当たっては**10日間**としているところです。

今般、WHOから発表された最新の知見も参考に、無症状病原体保有者の入院期間については、10日間から**12.5日間に**変更することといたしましたので、お知らせいたします。

### 注

無症状病原体保有者については、**12.5日間の入院**の後、核酸増幅法の検査を行い、**陰性が確認され、その検査の検体を採取した12時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認される**まで、核酸増幅法の検査を繰り返すものとする。

上記の核酸増幅法の検査の際に陽性が確認された場合は、48時間後に核酸増幅法の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した12時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認されるまで、核酸増幅法の検査を繰り返すものとする。  
なお、患者が再度症状を呈した場合や無症状病原体保有者が新たに症状を呈した場合は、37.5度以上の発熱が24時間なく、呼吸器症状が改善傾向となるまで退院の基準を満たさないものとする。

健 感 発 0 2 0 6 第 1 号

令 和 2 年 2 月 6 日

厚生労働省健康局結核感染症課長

事務連絡 令和2年4月7日

社会福祉施設等の利用者等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合等の対応

(2月 18 日時点)

#### 【地域住民や家族への情報提供等】

都道府県等は、**地域の住民等に対し、正しい理解を得るための必要な情報を提供**するとともに、認可権者等と連携して、社会福祉施設等を通じて、家族等に対しても同様に情報を提供する。**マンションも福祉施設同様に個人情報に配慮した情報提供が必要になる。**

#### 科学的知見とは？ 14日間経過観察は？

新型コロナウイルス陽性患者 6 名の臨床経過肺陰影の有無と PCR 陰性化時期について  
聖マリアンナ医科大学総合診療内科の調査結果

- ・無症候や軽症例においては、抗体反応が乏しい可能性がある。

- ・肺陰影を認めない無症候陽性患者はウイルス陰性化が遅延する傾向がある。
- ・新型コロナウイルスに対する抗体が測定できず、陰性化までの期間の違いに関しては過去の論文からの推測であることである。

4週間以上にわたり PCR 検査が持続陽性となった新型コロナウイルス感染症患者の 3 例 1)厚木市立病院内科 2)厚木市立病院循環器内科 3)厚木市立病院外科も背景や病態が異なる例で、4週間以上の長期にわたって PCR 陽性が持続したという共通の特徴を有した。

これまで COVID-19 の潜伏期は 1~14 日間とされ、その長短についての議論が国内外でされてきている。これに対して、PCR 検査を用いたウイルスの排出期間は発症から 10 日間前後とされているが、20 日間を超える症例の報告も散見される。また、感染力が持続する期間についてはまだ一定の見解が得られていない。

PCR の基本的な問題として、ウイルス量が少ない場合には PCR の結果が偽陰性となることも多く、1 回の検査で確定診断することは困難と産婦人科学会で発表されている。

無症候者の多さや潜伏期間の長さ、検査の感度の低さから、検査規模を大幅に拡大しても半分程度は取り逃すと考えられ、【検査+隔離】メソッドの効果は限定的で、PCR+抗体検査がより重要になる。